

長年、私学としての理念や役割を貫き、地域的社会的評価を受けている幼稚園があります。併設された保育施設では、隣接する幼児教育施設の環境や教育を共有しつつ、保育の中に恵まれた教育環境の導入を進めることが出来ました。

現在、幼保双方の幼児は、その家庭に応じた選択肢により、「幼稚園+預り」もしくは「保育所」を選択する事ができ、双方の家庭や子どものニーズに対し適切な教育と保育の連携を行うことが出来ています。



しかしながら、経営はおろか存続さえ困難と感じられる下記施設給付の試算とともに、ソフト面での懸念も多々見えてきています。両施設は互いの制度下において異なる指導内容を遵守してきた結果、効果的な連携を行ってはいいても、1本化するとすると、保護者負担の相違や思想の違い、子どもや家庭の状況に応じたカリキュラムの違い、制服や教材の設定なども、保護者や施設のあり方により異なる部分が存在し、段階的な移行措置をすべきことが見えてきました。



幼稚園

入園金あり、お弁当の日、
制服・体操着あり、
保護者参加型カリキュラム
...

そういう園を望んで在園。

入園金なし、完全給食、
制服・体操着簡易、
保護者参加少ない、
または土曜のカリキュラム...

そういう園を望んで在園。



保育園

ニーズに対応出来つつ、双方の機能向上のための連携を実現

平成 26 年度予算収入(帰属収入より実費徴収すべきもの等を除く)	
¥303,210,000(幼保合計)	
¥159,790,000(幼稚園)	¥143,420,000(保育所)

平成 27 年度試算(幼保連携)	
¥213,749,024 ※¥89,460,976 の減収 保護者の上乗せ徴収額 = ¥20,258	

平成 27 年度試算(幼保を分けた場合)	
¥146,294,440(幼稚園型認定こども園) ※¥13,495,560 の減収 保護者の上乗せ徴収額 = ¥4,196	¥101,786,440(保育所型認定こども園) ※¥41,633,560 の減収 保護者の上乗せ徴収額 = ¥34,695
¥248,080,880(幼保合計) ※¥55,129,120 の減収	

※詳細は別紙参照()

最大の効果を発揮している幼保連携を解体した方が良い数字が出ること自体矛盾では?

その他、制度の一本化に伴い、現状浮き彫りになってきた問題点を挙げるとともに、幼保連携施設の実態を踏まえた効果的な移行案を上げさせていただきます。

現場での主な問題点

- 幼稚園児においても、預り保育を継続している園児を主体に2号児が発生します。保育園児にも2号児がいます。新制度へ移行し、異なる制度により入園し在園している3~5歳児を一本化するにあたり、制服の問題、保護者の教育参加や保護者会活動の度合いを考慮している幼保が、カリキュラムを1本とすることは双方の保護者にとっての不満や負担となる場合があります。
- また、幼稚園在園の1号児、また、2号相当児は入園金を頂いていますが、保育園在園の2号相当児は入園金を頂いていません。
- 1本化してしまうと、同一の保護者負担の中で、片や新設の保育棟の3~5歳児クラス、片や旧園舎での3~5歳児クラスが出来てしまう事も問題となります。
- 「保育所入園者」に対しては、就労や介護などの要件にて、保護者負担軽減を考慮した上での教育的カリキュラムが存在し、保護者はそれを望み入園しています。「幼稚園入園+預り保育」を利用している保護者は、教育内容への参加や理解をもとに、既存のままの幼稚園教育カリキュラムを望み入園しています。
- 要綱配布開始が10/15ですが、1号児のみの募集とすべきでしょうか?また、幼稚園+継続的な預り保育を利用しようと考えていた園児は2号申請が必要となるため、申し込みは、従来の保育園同様、市より認定をされた後になるのでしょうか?

等々。

一本化を目指す中で、現状、適切だと思われる移行案

- まずは、運営費を試算した中で、**幼保を分断したほうが運営費が充実していること自体、幼保連携を推進してきた制度下においては大きな矛盾が生じていると感じます。**いかがなものでしょうか?
そして、現状では、幼稚園入園をされた方は幼稚園を望み入園しています。保育園入園をした方は保育園を望み入園しています。二つの制度下にて双方の基準や内容を遵守し、**適切な内容にて教育・保育をしている幼保の現状を完全に一本化する事は、これは大きく保護者の価値観や利益に対し、大きな打撃を与えてしまう事が考えられます。**
- 現状の幼保連携においては、まだ幼保の制度が2本あるため、幼稚園側には幼児教育のカリキュラムを望み、幼稚園入園をしている1号児・2号児がいます。また、保育園のカリキュラムが適すると判断し、保育園入園をしている2号児がいます。1本化すると、双方の保護者が望んで入った形態を双方とも変えなければなりません。保護者や家庭の状況やニーズに応じ、**幼稚園型の認定こども園を選ぶか、または保育園型の認定こども園を選ぶか、幼保それぞれの派生を大きく変えないまま保護者の選択肢を残す方が、多くのご家庭に対し、適切な教育・保育の提供を混乱なく維持できると考えます。**
- 従来の幼稚園型の内容を重視しつつ、長時間保育環境を拡充し、1号2号の受け入れをする幼稚園型認定こども園(または幼稚園)と、従来の保育園型の内容を重視しつつ、教育環境の拡充し、2号の受け入れをする保育所型認定こども園の併設が、しばらくは適切と考えます。異なる制度下にて入園形態を分けられていたが故、カリキュラムも、制服も、体操着も、これまでの保護者負担も、保護者の望む環境も、全てが異なります。**保護者負担の平等化、カリキュラムの連携、物品の連携など推し進めたのちに1本化が望ましいと思われれます。**
- 園児募集他、諸手続きの問題に関しても、上記の併設型であれば、時期の違いなどの問題もなくなると思われれます。(幼稚園は従来通り。保育所型認定こども園は認定を受けたのち。)
- 試算上、大きな上乗せ徴収をせざるを得ない現状において、保護者の多くが負担増になる見込みです。私学助成に残れるのならば、このあたりの平滑化が実現できるまで、**幼稚園側は施設給付型への移行を先送りすることで、保護者の混乱のみならず、様々な混乱を回避できると考えられます。**

「幼保連携型認定こども園」(旧制度) → 「幼稚園型認定こども園」+「保育所型認定こども園」



利用時間に応じた保護者負担の実現、カリキュラムや教材・制服等の調整を経たのち
施設給付運営費等の改善がされたのち



「幼保連携型認定こども園」(新制度)